

今後の原子力政策についての要請書

2023 年 1 月 27 日
再稼働阻止全国ネットワーク

岸田内閣は、2022 年 12 月 22 日、第 5 回 G X 実行会議を開催し、「GX 実現に向けた基本方針(案)」を取りまとめました。方針(案)の「原子力の活用」の項では、以下の方針が掲げられています。

- ・将来にわたって持続的に原子力を活用するため、安全性の確保を大前提に、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む
- ・地域の理解確保を大前提に、廃止決定した炉の次世代革新炉への建て替えを進めていく
- ・既存の原子力発電所を可能な限り活用するため、原子力規制委員会による厳格な安全審査が行われることを前提に、運転期間に関する新たな仕組みを整備する
- ・現行制度と同様に、運転期間は 40 年、延長を認める期間は 20 年との制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める
- ・六ヶ所再処理工場の竣工目標実現などの核燃料サイクル推進を進める

2011 年 3 月に発生した東京電力福島第一原発事故により、未だに原子力緊急事態宣言は解除されず、事故原因の究明や、被害者への賠償、廃炉・収束に向けた作業も進まない中で、これまで政府は「再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」という方針を掲げ国民に説明してきました。しかし、今回の方針案はこれまでの原子力政策を転換する方針となっており、国民的議論がない中で、通常国会に法案が提出されることに危惧を感じざるを得ません。

また、方針案では老朽原発の運転延長を想定した運転期間の見直しが提案されています。政府の地震調査委員会が繰り返し巨大地震の発生を警告している中で、老朽原発の再稼働を加速する方針案は、二度目の過酷事故を呼び起こす危険性を高めるものに他なりません。私たちはこの破滅的で愚かな政策を推進する「炉規法」の改定に反対します。

原発の運転期間を原則 40 年と定めた現在の「炉規法」は、福島原発事故の反省のもとに、二度と原発事故を起こしてはいけないという国民の声にもとづいて定めた法律です。運転期間を 40 年と定めた根拠があるにもかかわらず、諸外国の立地条件と地震列島日本の立地条件を考慮せず、40 年超の原発を運転し続けることが安全であるというのであれば、その根拠について国民に説明する責任があるのではないのでしょうか。

要請事項

1. 原子力発電は、環境破壊の最大の要因である放射能拡散事故の危険性を増大させ、核廃棄物を大量に生み出すこととなります。原子力はクリーンエネルギーではありません。方針(案)で述べられている産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換することを目指す「グリーントランスフォーメーション」の主旨に反します。「GX 実現に向けた基本方針(案)」の撤回を求めてください。
2. 原発事故を誘発する運転期間のさらなる延長を認める「原子炉等規制法」の改定に反対して下さい。
3. 今後の原子力政策について、情報公開にもとづく国民的論議を行う場を設けて下さい。